

介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画（令和7年度）

福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画（令和7年度）

（賃金改善実施期間 令和7年4月～令和8年3月（12か月））

○賃金改善を実施する範囲 経験・技能のある介護職員 （基準：介護福祉士であって、当法人での勤続年数が5年以上であること） 他の介護職員 介護職員以外の職員
○経験・技能のある介護職員のうち、改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数 98人（うち障害福祉サービス事業所5人）
○賃金改善を行う給与の種類 基本給（定期昇給、昇進等） 手当（既存の増額）
○職場環境等要件にかかる処遇改善の取組 入職促進に向けた取組 法人理念・人材育成方針を策定し、これに基づく人材育成プログラムを実施。 有料求人サイトの活用等採用経路を拡充し、派遣労働者、未経験者を含み優良な人材を採用。 インターンシップ、各種資格取得要件としての介護業務体験機会を数多く受け入れ。 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 介護福祉士養成機関（当法人内設置）を活用し、業務経験等を踏まえ実務者研修受講を促進。 資格取得等費用助成制度（1人につき年間上限額50,000円）の運用。 着任時から個別に業務指導・相談対応を行う担当制の運用。 上司と直接面談する機会（年間2回）の運用。 両立支援・多様な働き方の推進 育児介護休業法を上回る両立支援制度の運用。 （子の看護等休暇の日数、時間単位休暇の柔軟な仕組み、短時間勤務の養育する子の上限年齢の伸長等） 年次有給休暇残日数を容易に検索できる仕組み。（取得期限近い職員への勧奨を含む） 腰痛を含む心身の健康管理 就業前腰痛予防運動の徹底、労災事故の共有。 腰痛予防ベルト購入費用の助成。 ノーリフティングケアの取組促進、研修開催。 すべての労働者を対象とした健康診断・ストレスチェックの実施。 生産性向上のための業務改善の取組 生産性向上委員会の設置、業務改善内容の洗い出し・改善の取組の実施。 センサーマットを活用した介護等の実践。 安全衛生を主眼とした環境改善の実施。（ごみ排出量削減の取組） 各種マニュアルの整備、記録作成等にかかる業務手間の削減促進。 やりがい・働きがいの醸成 年間事業計画の周知と計画に基づく取組に関する四半期ごと振り返りの実施。 利用者本位のケアを学ぶ研修機会の提供